

2022 年 6 月 17 日
日本銀行金融市場局

チャーペスト銘柄等にかかる国債補完供給の要件緩和措置について

日本銀行では、国債補完供給について、レポ市場における国債需給が過度に引き締まることを抑制し、市場の安定を確保する観点から、本日より当分の間、10 年利付国債 356 回、同 357 回、同 358 回を対象に、以下の緩和措置を実施することとしましたので、お知らせします。

1. 連続利用日数に関する上限の引き上げ

従来 of 取扱い	原則として最長 50 営業日
緩和後の取扱い	原則として最長 70 営業日

2. 引き渡しにかかる要件の緩和の対象となる銘柄の拡大

従来 of 取扱い	チャーペスト銘柄等 ^(注) のうち日本銀行の保有割合が発行残高の 80%を超えるもの
緩和後の取扱い	原則としてすべてのチャーペスト銘柄等

(注) 長期国債先物取引の直近 2 限月におけるチャーペスト銘柄およびセカンド・チャーペスト銘柄。

以 上

<照会先>

日本銀行金融市場局市場調節課 (03-3277-1234、03-3277-1272、03-3277-1284)